

申入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要（平成28年2月19日）

和歌山労働局長（当局）は、平成28年2月19日（金）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、春季統一要求等に対する申入れを受け、その対応を行った。

この申入れの概要は、次のとおりである。

（全労働和歌山支部）

1 賃金の改善等について

「給与制度の総合的見直し」により拡大する中央と地方及び本府省と出先機関の著しい格差を撤回し、同一価値労働同一賃金原則に基づく全国共通の賃金制度を確立すること。また、通勤手当について、交通用具利用者に対する駐車場料金の支給等を含む改善を行うこと。

2 行政体制の拡充について

行政運営に必要な定員を十全に確保し、「都道府県労働局の組織見直し」にあたって、雇用均等行政の高い専門性の維持するとともに、新組織を含めた労働局各部署における人員体制を十全に確保すること。また、抜本的な業務簡素・効率化を早急に策定し、直ちに実施し、併せて業務運営の重点化を進めること。

3 地域分権改革・民間開放について

ハローワークのみならず労働基準、職業安定及び雇用均等の各機関は、相互に連携しつつ全国斉一の水準で労働者の権利保障を国の責任で担っていることから、労働者保護の後退につながる地方移管・民間開放は絶対に行わないこと。

4 公務員宿舎について、

退去時の自己負担基準を明確にするとともに、その軽減を図ること。

5 労働時間・休暇制度の改善について

窓口対応などにより休憩時間も適切に取れない状況にあることから、職員の健康を確保するため休憩時間を確実に付与すること。

6 職場環境について

職務の効率的な遂行、職員の健康・安全確保及び行政機関を利用する住民の利便性の向上を図ることを重視し、狭隘、老朽化した庁舎、駐車場等について適切な広さ及び設備を保持するよう修繕を行うこと。また、職員・非常勤職員及び行政利用者の健康確保を優先した庁舎環境管理を行うこと。

以上を踏まえ、ここに春季統一要求等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

(当局)

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に必要な働きかけをしてまいります。